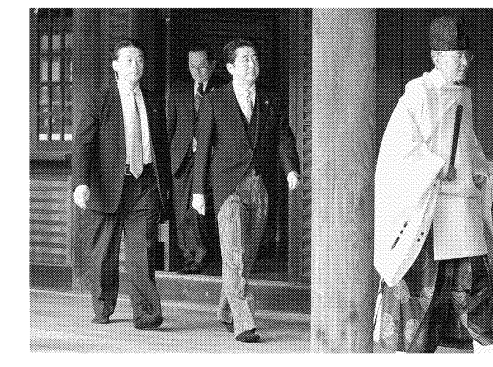
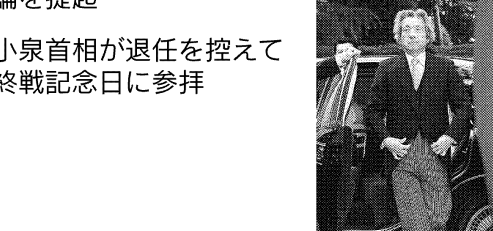
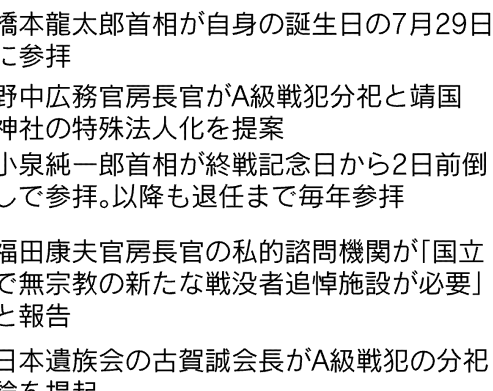
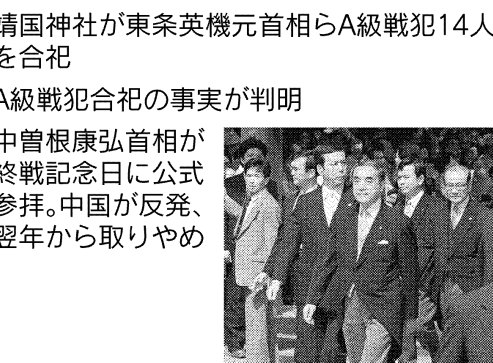


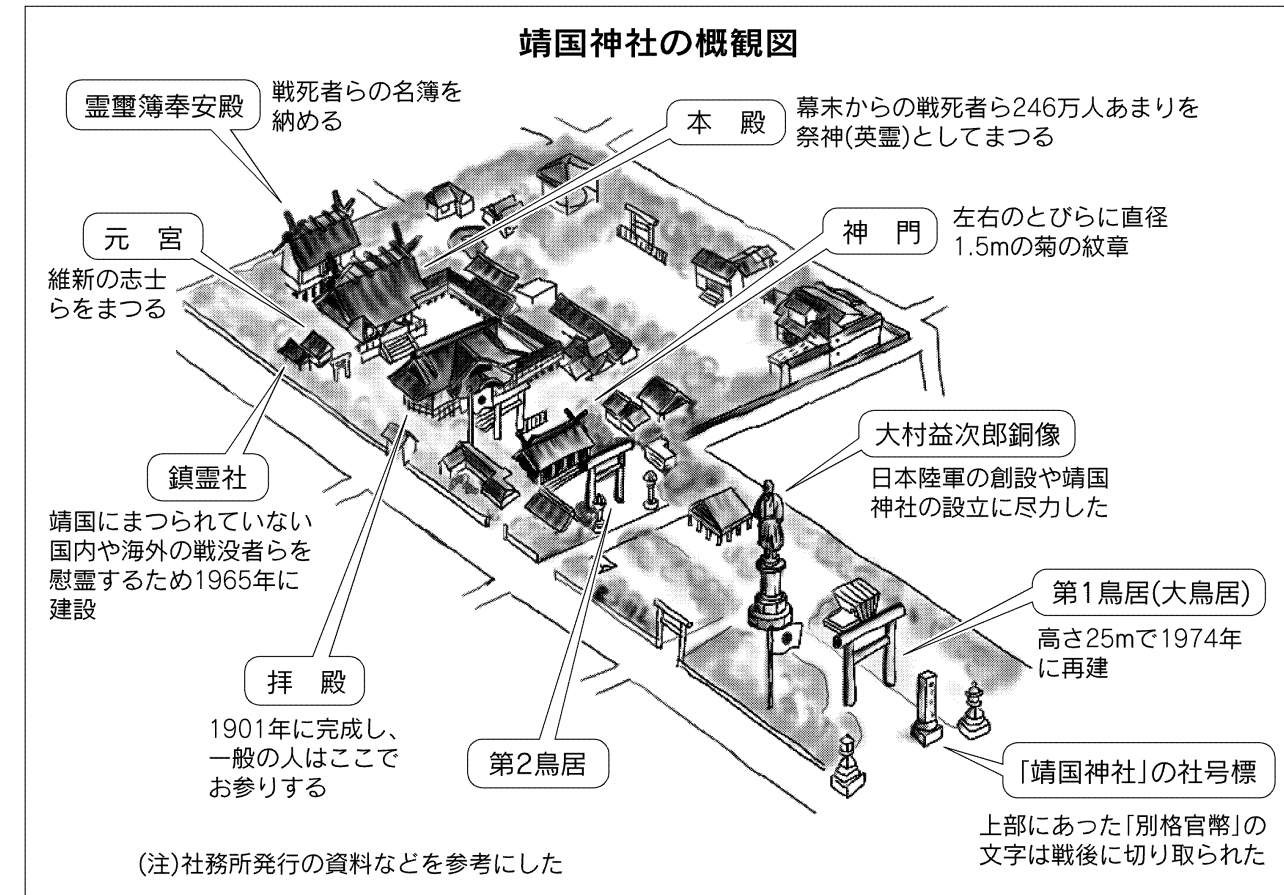
# 靖国問題ってなに？

## 靖国神社を巡る歴史

- 1869年 戊辰戦争の官軍戦没者を慰霊する「東京招魂社」を東京・九段北に創建
- 79年 「靖国神社」と改称
- 87年 坂本龍馬ら明治維新の志士や、戦争などによる戦没者の合祀が本格化
- 1945年 GHQが神道指令を通過。国家神道を廃止
- 46年 宗教法人に
- 52年 昭和天皇が政教分離を定めた新憲法になって初の参拝
- 59年 第2次大戦の海外での戦没者の遺骨を安置する「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」が創建
- 69年 自民党が靖国神社法案を国会提出。73年まで5回提出、すべて廃案
- 75年 三木武夫首相が歴代首相で初めて終戦記念日に参拝。昭和天皇が最後の参拝
- 78年 靖国神社が東条英機元首相らA級戦犯14人を合祀
- 79年 A級戦犯合祀の事実が判明
- 85年 中曽根康弘首相が終戦記念日に公式参拝。中国が反発、翌年から取りやめ
- 96年 橋本龍太郎首相が自身の誕生日の7月29日に参拝
- 99年 野中広務官房長官がA級戦犯分祀と靖国神社の特殊法人化を提案
- 2001年8月 小泉純一郎首相が終戦記念日から2日前倒して参拝。以降も退任まで毎年参拝
- 2002年12月 福田康夫官房長官の私的諮問機関が「国立で無宗教の新たな戦没者追悼施設が必要」と報告
- 2006年5月 日本遺族会の古賀誠会長がA級戦犯の分祀論を提起
- 同年8月 小泉首相が退任を控えて終戦記念日に参拝
- 2013年12月 安倍晋三首相が参拝



靖国神社は明治維新翌年の1869年、戊辰戦争の官軍の犠牲者を悼むため、東京・九段北に「東京招魂社」として建立された。79年に明治天皇が名付ける形で靖国神社に改称。「国を安（靖）らかにする」との意味が込められている。祭神は明治維新や日清、日露、第2次世界大戦などの戦争で犠牲になった軍人ら。坂本龍馬や吉田松陰ら幕末の志士、学徒動員された沖繩の「ひめゆり学徒隊」の女子学生も含まれる。西郷隆盛は西南戦争の「賊軍」のため対象外で、日露戦争の立役者の東郷平八郎も戦死者や戦傷病者ではないとの理由で含まれていない。現在、約246万6千柱がまつられている。



# 戊辰戦争から戦死軍人を慰霊 設立の経緯は？

一般の宗教法人になった。この一宗教法人に首相が参拝

75年、終戦記念日に初めて参拝した三木武夫首相は

することが憲法の政教分離原則に触れるかどうかが靖国問題の論点の一つになってきた。

これがもう一つの大きな論点を浮かび上がらせた。

安倍晋三首相の靖国神社参拝が国内外で大きな波紋を広げている。いわゆるA級戦犯を合祀（こうし）した靖国神社への首相の参拝に中国や韓国が猛反発、米国も不快感を示す。国内では政教分離を定めた憲法に抵触するのとも議論になってきた。首相の靖国参拝がなぜ問題になるのか。靖国神社がたどってきた道や首相の参拝を巡る論議からひもとしてみた。（4面参照）

「私人としての参拝」を強調した。憲法は個人の信教の自由を認めており、玉串料などを私費で支払えば憲法上問題はないとの判断からだ。その後、福田起夫首相も終戦記念日に「私的参拝」したが、日本遺族会などは首相としての「公的参拝」を求めた。

その後、中曽根政権で藤波孝生官房長官の懇談会が「政教分離に抵触しない公式参拝のあり方を検討すべきだ」と報告。中曽根康弘首相は神道の「二拝二拍手一拝」をやめるなど宗教色を薄めれば憲法に触れないとして85年の終戦記念日に「公式参拝」に踏み切る。

# A級戦犯14人を合祀

## なぜ中韓反発？

85年の中曽根首相の公式参拝がクローズアップしたのは、靖国参拝の外交問題としての側面だ。中国が「A級戦犯をまつる靖国神社への参拝は侵略戦争の肯定につながると反発。その後、韓国も歴史認識問題で日本と対立する中で靖国参拝への批判を強め、安倍首相の靖国参拝を巡る構図につながっている。

いわゆるA級戦犯とは極東国際軍事裁判（東京裁判）で侵略戦争を計画・実行したとして「平和に対する罪」で起訴された28人の政治・軍事指導者のこと。判決前に死亡したり病で免訴になったりした3人を除き25人が有罪となった。安倍首相の祖父、岸信介元首相はA級戦犯の容疑者として逮捕

されたが不起訴になっていた。52年に日本が独立を回復すると、戦犯の赦免を求める運動が広がり、遺族援護法や恩給法が改正されてA級戦犯の遺族も遺族年金などの対象になった。靖国神社に合祀されるのは遺族援護法や恩給法の対象になる戦没者としていたため、A級戦犯の合祀問題が浮上った。

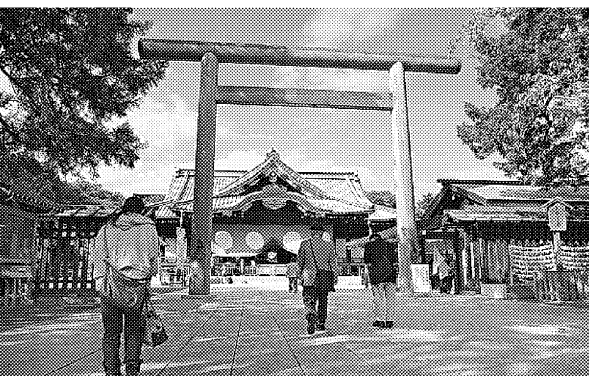
A級戦犯の合祀が明らかになったのは翌79年。その後、大平正芳首相らが参拝していたが、中国は目立って

# 打開の努力は？ 分祀・追悼施設 見通し立たず

国のために命をささげた英霊を政治指導者として追悼したいが、政治、外交問題に発展するのは避けたい。首相の靖国参拝を巡るこうした事態を打開するため、A級戦犯の分祀論や靖国に代わる国立の追悼施設構想などが浮かんで消えている。中国や韓国の反発を避ける案の一

つが靖国にA級戦犯をまつるのをやめる分祀論だ。公式参拝が中国の反発を招いた中曽根政権や小淵政権などで取り沙汰され、A級戦犯の遺族側に自発的に合祀を取り下げるよう求める動きもあった。

しかし靖国神社側は、いったんまつった霊を分離することは神道の教



靖国神社（東京都千代田区）

義から認められないと反対している。政教分離の原則から政府が宗教法人である靖国神社に分祀を強制することはできない。小淵政権では野中広務官房長官が靖国神社を宗教法人から特殊法人に変える構想も打ち出したが、立ち消えになっている。靖国神社に代わる新しい戦没者追悼施設を国がつくる構想もしばしば浮上る。代表的なのが2001年の小泉純一郎首相の靖国参拝が中韓の反発を招いたのをきっかけに、福田康夫官房長官の懇談会がまとめた報告書。「国を挙げて追悼・平和祈念を行うための国立の無宗教の恒久的な施設が必要だ」とした。